

## 第2回 香美市振興計画等審議会

令和8年3月13日

## 次第

- 1 議題1 アンケート結果概要について
- 2 議題2 人口ビジョンについて
- 3 議題3 基本構想（案）について

### 【配布資料】

- ・ 審議会資料
- ・ 資料1 地域幸福度(Well-Being)指標の因子群とカテゴリー
- ・ 資料2 人口ビジョン（案）
- ・ 資料3 基本構想（案）
- ・ 資料4 香美市まちづくり計画（抜粋）
- ・ 資料5 第1期香美市振興計画（抜粋）

## 1 議題1 アンケート結果概要について

市民向けアンケート、高知工科大学生向けアンケート、市内の中学2年生向けアンケートの3種類を実施しました。

### (1) 「第2次香美市振興計画」市民アンケート

#### 1) 調査方法

郵送による配布・回収

#### 2) 調査期間

令和7年(2025年)11月

#### 3) 回収結果

配布数 1,500人(市民向け:1,315人、各自治会長向け185人)

有効回収数 625件(市民向け:515件、自治会長向け:110件)

有効回収率 41.7%(市民向け:39.2%、自治会長向け:59.5%)

#### 4) 分析レポート概要

##### i 地域の評価

- 「自家用車があれば選択肢が増えて便利だが、車がない(免許返納含む)と生活が破綻しかける」という移動手段による二極化の傾向が見られます。  
「あけぼの街道」など主要道路の整備が進み便利になったという声がある一方で、「公共交通(バス・JR)の減便」に対する切実な不満や将来不安が圧倒的多数を占めていることから、本市の公共交通に対する不満は大きいと推察されます。
  - 公共交通対策の強化が必要と考えられます。この点は、高知工科大学生のアンケート結果でも同様です。
- 「市内には魅力的な就業先がない(少ない)」という意見が圧倒的多数を占めており、多くの市民が「市内は住む場所、働く場所は市外」というベッドタウン的な認識が定着しているようです。
  - 若年層転出傾向が高く、結果、婚姻率や合計特殊出生率が低い一つの要因と推察されます。
- 「空き家・耕作放棄地の増加による環境悪化(草刈りや景観)」への懸念が急速に高まっています。
  - 空き家対策の強化が必要であると考えられます。
- 「小児科・産婦人科・専門医(眼科・耳鼻科等)の不足」と、「かかりつけ医(個人医院)の閉院・減少」に対する不安が多く見られます。特に子育て世代は「市内で子どもを診てもらえない」ことに強い不満を持っています。また、子育て世代からは「雨の日に遊べる場所がない」といった声もあります。
  - 医療アクセスへの対策が必要となっており、南海トラフ地震対策の視点からも重要な施策と考えられます。まずは、いつ頃どういう状況になり、どういった対応が行政、市民に求められるかを示す必要があると考えられます。

- アパート居住者や新住民には、地域の防災体制から取り残されているという疎外感が見られます。
  - 自主防災組織が転入者や転居者を把握する仕組みを構築し、連携に向けての調整が必要と考えられます。

ii 幸福度（10点満点）

居住地別で大きく平均幸福度は変わりません（土佐山田町：6.45、香北町：6.49、物部町：6.69）。物部町では「4点」以下の回答はないものの、将来の幸福度予想では、物部町で平均を大きく下回る結果となっています。

iii 地域の間人関係

地域とのつながりを大事にする一方、多様性や寛容性に関しては課題が見られます。

- 女性にとって住みづらい環境であるため、人口減少対策における若年女性の転出防止という観点からはマイナスであると考えられます。

iv 今後の結婚意向

30代になると「結婚するつもりがない」が急増しています。

		いずれ結婚するつもり	結婚するつもりはない	わからない
性別	全体 (n=65)	29.2%	20.0%	50.8%
	男子 (n=37)	29.7%	16.2%	54.1%
	女子 (n=28)	28.6%	25.0%	46.4%
年代別	10歳代以下 (n=8)	25.0%	0.0%	75.0%
	20歳代 (n=19)	57.9%	5.3%	36.8%
	30歳代 (n=17)	29.4%	35.3%	35.3%
	40歳代 (n=21)	4.8%	28.6%	66.7%

結婚しない理由としては、「経済的・精神的に自由でいたい」、「結婚したいと思える相手がない」が多く、一般的に聞かれる「結婚資金がない」、「家族を養うほどの収入がない」は、その4割弱となっています。しかし、40代に限れば約7割に上ります。

- 就職氷河期世代は生涯年収が低い、または結婚に必要と考える所得を大きく見積もる傾向がある、若しくは児童手当等の施策が普及したことからの経済的な不安などが小さくなっていることが推察されます。

v 子育て・育児

医療体制を筆頭に、総じて不満を感じている保護者が多くなっています。

- 情報発信については紙媒体ではなく、ホームページやスマホアプリを希望しています。
  - スマートフォンで情報収集をする世代であるため、情報発信のあり方を見直すべきと考えられます。
- 保育士の資質に関わる不満がいくつか聞かれています。
- 入園はしやすいといった評価となっている一方で、病児保育や未就園児の一時預かりといった点に不満があります。
  - 情報が正確に伝わっていない可能性も推察されます。

## vi 政策評価

現行の計画は施策が 67 にもわたり、一般向けアンケートからは外すべきであるとされ、自治会長向けアンケートで実施しましたが、満足度や重要度以前に平均認知度が 8.85%と低く、評価以前に認知されていません。

振興計画において、もっとも重要な評価項目であるにもかかわらず、評価が行えない状況となっています。

➤ 計画の体系を根本的に見直す必要があると考えています。

## (2) 高知工科大学学生向けアンケート

### 1) 調査方法

香美市電子申請サービスによるWEBフォーム

### 2) 調査期間

令和 7 年（2025 年）10 月

### 3) 回収結果

学生数 2,791 人（学士課程 2,440 人、大学院 351 人、男性 2,149 人、女性 642 人）

有効回収数 129 件

有効回収率 4.62%

### 4) 分析レポート概要

#### i 属性

県内学生が 10 年前の半数程度となっています。

大分県の学生が増えており、工科大学との連携協議会で確認したところ、大分県出身の OB の影響とのことでした。

#### ii 生活環境

経済的に困窮していると思われる学生が、4分の1程度いる可能性があります。

バスの利用者が6割を超えており、増便とキャッシュレス決済導入の希望が多い結果となっています。

#### iii 市の魅力

香美市に住みたくないとする学生が過半数となっており、「商業・娯楽施設の不足」、「交通の不便」が理由となっています。

県外学生が増えていることから、土佐山田町内から大学への移動手段（公共交通など）や大学周辺で生活できる環境整備が必要であると考えられます。

### (3) 市内の中学生向けアンケート

#### 1) 調査方法

教育委員会の準備したWEBフォーム（Google フォーム）

#### 2) 調査期間

令和7年（2025年）10月～12月

#### 3) 回収結果

市内の中学校に通う中学2年生（内訳）169人（男性85人、女性84人）

有効回収数 131件

有効回収率 77.51%

#### 4) 分析レポート概要

##### i 香美市について

- ネットゲーム、SNSの利用時間が伸びています（特に男子生徒）。
- 香北、物部の生徒は、買い物や飲食する施設、塾などを欲しています。

##### ii 将来について

- 県外への転出を希望する学生が増えています。ただし、具体的な理由はないため、将来について決めかねているという生徒が多いと推察されます。

### (4) 今後のアンケートについて

#### 1) 「第2次香美市振興計画」市民アンケート

政策全般を1つのアンケートで実施することは、質問数が多くなることから好ましくないと考えられます。各分野に分けるなどして、多数の方に郵送することも考えられますが、多数の計画を策定する中で、それぞれの分野において、担当課が同じようなアンケートを実施しています。

また、今後は年に1回のWell-Beingアンケートをオンラインで実施することを考えています。

そこで、この結果を振興計画の目標値に設定することで、政策・施策の総合的な評価に活用することを考えています。WEBフォームで実施することで、ほとんど無料で実施・集計できる上、結果を容易に公表できるため、市と市民が双方向で現状を把握できるようになり、協働のまちづくりにも資すると考えています。

#### 2) 工科大学生向けアンケート

回答率が低い上に、大学が毎年実施している学生生活アンケートと類似するため、今後は本結果を政策等の検討材料として活用することを検討してはどうかと考えています。

#### 3) 中学2年生向けアンケート

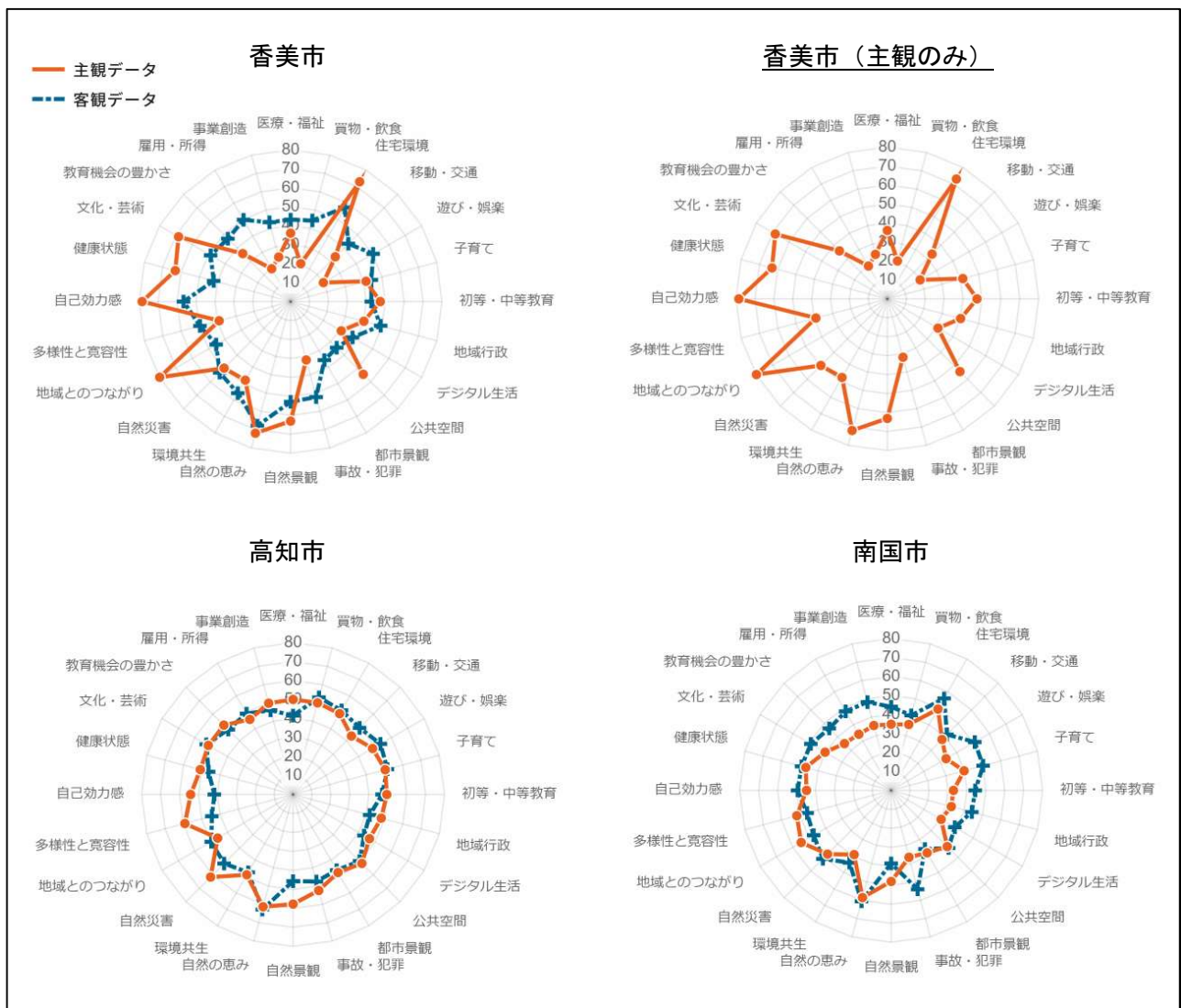
計画期間が同じである教育振興基本計画の策定時に実施するアンケートの質問と重複しており、抜本的な見直しが必要であると考えています。

### (5) Well-being (ウェルビーイング) 指標について

第3次香美市振興計画の策定指針において、Well-Being 指標の視点を盛り込むとしており、市民向けアンケートでデジタル庁の規定に沿った Well-Being 指標アンケートを実施しました。高知県内では、高知市と南国市で全国調査が毎年実施され、室戸市、中土佐町、佐川町は令和6年度に独自調査を実施しており、比較可能となっています。

レーダーチャートからは、「事業創造」や「雇用・所得」の客観的指数は高知市と比較して大きく低いわけではないものの、市民の主観は低い数値となっています。反対に「公共空間」や「地域とのつながり」は、高い数値となっています。

図 カテゴリー別レーダーチャート



カテゴリー別の主観指数を高知市、南国市と比較すると、「買い物・飲食」や「遊び・娯楽」、「雇用・所得」、「事業創造」が低く、若者の人口流出が多いといった内容と符合しています。

一方、「住宅環境」や「公共空間」、「自然景観」は高くなっており、住宅を建てる世代の転入が多いことと符合しています。

表 カテゴリー別の偏差値一覧

カテゴリー	香美市	高知市	南国市	室戸市	佐川町	中土佐町
医療・福祉	36.1	41.6	34.9	20	52.7	35
買物・飲食	20.7	53	36	20	39.5	20
住宅環境	73	51.2	49.5	45.4	76.4	35.7
移動・交通	33.4	49.7	38	25.1	47.4	33.9
遊び・娯楽	20	53.3	33.5	20	49.1	23.4
子育て	41.3	51.6	39.9	20	67.3	50.4
初等・中等教育	47.4	47	32.9	20	55.2	26.5
地域行政	40.1	41.9	32.9	22.1	60	43.9
デジタル生活	30.9	43.3	30.5	21.7	63.1	43.5
公共空間	54.3	49.7	41.9	25.4	66.5	51.3
都市景観	-	46.1	38	38.1	59.6	49.5
事故・犯罪	31.9	47.5	36.5	37.7	57.5	49.1
自然景観	63.1	45.7	48	59.9	74.4	65.9
自然の恵み	71.9	62.8	58.5	69.9	78.7	77.2
環境共生	47.9	47.4	39.1	32.7	69.5	56.3
自然災害	49.7	51.5	47.5	29.4	68.5	64.5
地域とのつながり	79.9	49.9	54.9	68.5	80	80
多様性と寛容性	39.1	44.4	51.6	33.7	80	54.1
自己効力感	78.5	41.6	44.7	53.3	80	67
健康状態	63.1	46.2	46.7	36	80	64.4
文化・芸術	68.4	52.9	40.3	50.1	80	51.4
教育機会の豊かさ	35.8	48.4	34.9	20	74.1	28.7
雇用・所得	20	49.2	34.2	20	54.9	21.7
事業創造	24.3	46	35.4	20	66.7	21.6

※黄色のセルは、3市のうち最も値が高い市のセル

※灰色のセルは、3市のうち最も値が低い市のセル

※太字は香美市の値が、ほか2市と比較して10以上高い又は低い偏差値

## 2 議題2 香美市人口ビジョンの改訂について

平成27年9月に策定しました「香美市人口ビジョン」の改訂を進めています。

本市においては、当時見込まれていたほどに社会減が進行しておらず、むしろ、近年では社会増の状況となっており、総人口については、国立社会保障・人口問題研究所の推計よりはやや大きくなると見込まれます。

結婚、出産については、本市の婚姻率や合計特殊出生率は、全国や県内と比較しても低い状況です。

産業構造については、事業所数の減少傾向は変わらないものの、従業員数は増えています。また、高齢化の影響からか医療・福祉の従業員数が大きく伸びている一方で、農業、林業、製造業の従業員数が大きく減少しており、世代交代も進んでいません。

現状としては、社会増により人口減少を想定の範囲内に抑えている状況にはあるものの、引き続き総人口や生産年齢人口の減少は進んでいく見込みです。ただし、高齢化率については、今後の対策次第では、令和12年頃をピークに低下していく可能性があります。

課題としては、社会増の維持、婚姻率・合計特殊出生率の向上、農業従事者の世代交代、若年層の希望する雇用先の確保が挙げられます。

### 3 議題3 基本構想（案）について

#### (1) 検討経過

基本構想案は、主に香美市まちづくり委員会において協議を重ねてきました。

第1回香美市まちづくり委員会（9月18日） オリエンテーション

- －委員会の役割や振興計画の説明
- －策定方針とアンケートについて検討

第2回香美市まちづくり委員会（10月29日） 基本構想を検討するための準備

- －基本理念と将来都市像の関係性を説明
- －将来都市像を考えるうえでの事前の検討

第3回香美市まちづくり委員会（12月17日） 将来都市像について検討

- －「便利で安心な住みやすいまち」がコンセプトとなる

第4回香美市まちづくり委員会（1月13日） 将来都市像、基本理念について検討

- －将来都市像「こじゃんと暮らしやすいまち 香美市」に決定
- －基本理念「人と自然に寄り添いながら、快適性と利便性を追求するまちづくり」に決定

第2回香美市振興計画等推進本部（2月2日） 基本構想素案について検討

- －基本構想素案の確認

第5回香美市まちづくり委員会（2月16日） 基本構想素案について検討

- －基本構想素案の確認

#### (2) 基本理念

これまでの基本理念「輝き・やすらぎ・賑わいをみんなで築くまちづくり」は、こうほく3町村合併協議会が平成17年度に策定した「香美市まちづくり計画」において基本理念とされ、その後、第1期香美市振興計画、第2期香美市振興計画へと引き継がれてきた基本理念となっております。

これからの10年は、人口減少の悪影響がいたる分野で顕在化していく一方で、財政的にこれまで以上に厳しい状況になると見込まれています。このような状況で策定される第3次香美市振興計画は、これまでのように、総じてあらゆる分野の事業を包括するものではなく、可能な限りの絞った計画にしていく必要があります。

こうした点から、「現在の基本理念は抽象度が高すぎるのではないか。」との投げかけを行い、まちづくり委員会で議論したところ、次のような意見が出されました。

- ・これまでの基本理念は、抽象度が高く理念を共有しづらい。
- ・人口減少対策が一番の課題であることから、市外からの転入者を増やすことが重要である。
- ・市外からの転入者を増やすには、暮らしやすい選ばれるまちになることが重要である。

- ・ 選ばれるまちの指標として地価を参考に、地価を上昇させることが知られている「快適性」と「利便性」に注目してはどうか。
- ・ 過度な開発により、人とのつながりや自然を破壊するしないほしい。

結果、新しい基本理念として、

「人と自然に寄り添いながら、快適性と利便性を追求するまちづくり」

が提案されました。

### (3) 将来都市像

現在の基本理念「美しく豊かな自然に生まれ、共に支えあう 進化する自然共生文化都市・香美市」は、第1期香美市振興計画にある将来都市像「山・川・まち・ひとが躍動し、支え合い、響き合う 進化する自然共生文化都市・香美市」を踏まえて策定されています。

こちらについても、いったんゼロベースから「今後の10年間で、どういったまちにしていきたいか。」を議論した結果、次のような意見が出されました。

- ・ 立地上の優位性を活かし、交通、医療、教育の利便性の高いベッドタウンを目指すべき。
- ・ 暮らしやすいまちになるというメッセージ性を持たせたい。
- ・ 「高知で一番暮らしやすいまち」を表現したい。
- ・ 「こじゃんと」なら高知らしさが出せ、県外での移住相談イベントでも武器になる。
- ・ 市街地から田園地域、中山間地域を有しており、個人の価値観やライフスタイルに合わせて住む場所を選択できる多様性のあるまちは、暮らしやすいといえる。
- ・ 今住んでいる人の暮らしやすさを改善していくことも大切である。

結果、新しい基本理念として、

「こじゃんと暮らしやすいまち 香美市」

が提案されました。

また、これまで将来都市像としての客観的な判断基準が人口のみとなっていたことから、計画の成否を判断するためにも、一定の目標値を定めてはどうかと議論した結果、人口に加えて、「社会基盤分野」、「健康・福祉・生涯学習分野」、「産業・地域振興分野」、「子ども・子育て・教育分野」の4つの分野にウェルビーイング指標を活用した目標値を設定した案となりました。

## 資料

### 委員名簿

項番	所属	役職等	氏名
1	高知工科大学	副学長	岩田 誠
2	高知工科大学	教授	高木 方隆
3	高知工科大学	教授	上村 浩
4	香美市農業委員会	会長	岡田 修一
5	NPO 法人 いなかみ	代表理事	近藤 純次
6	香美市防災士連絡会	会長	武内 土佐雄
7	高知県中央東福祉保健所	所長	谷脇 淑代
8	香美市社会福祉協議会	会長	弘末 俊郎
9	香美市商工会	会長	三谷 勝義
10	物部森林組合	組合長	小松 律男
11	高知県産業振興推進部 産業振興推進地域本部	地域産業振興監 (物部川地域担当)	江口 悟
12	香美市教育委員会	委員	浜田 正彦

○香美市振興計画等審議会条例

平成18年3月1日  
条例第29号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき香美市振興計画等審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、市長に答申する。

- (1) 香美市振興計画(以下「振興計画」という。)及びまち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条に規定するまち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定に関する事。
- (2) 振興計画及び総合戦略の目標達成度の検証に関する事。
- (3) 振興計画及び総合戦略の見直しに関する事。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市教育委員会の委員
- (2) 市農業委員会の委員
- (3) 市の区域内の公共的団体の役員及び職員
- (4) 学識経験者
- (5) 公募による者
- (6) 前各号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員が委嘱又は任命されたときにおける当該身分を失った場合は、委員を辞したものとみなす。

3 委員の再任は妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を各1人置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは議長の決定するところによる。

5 委員は、事故その他やむを得ない理由により審議会の会議に出席できないときは、あらかじめ会長の承認を得て、代理人を出席させることができる。

6 審議会の会議において必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画財政課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成18年3月1日から施行する。

(招集の特例)

2 委員が委嘱又は任命された後の最初に招集すべき審議会は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。